⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、更生手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑷　文部科学省において電気工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、更生手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,150点以上であること。

⑸　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

①　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上３階建以上かつ延べ床面積が１棟6,500㎡以上の病院の新営電気設備工事

⑹　建設業法（昭和24年法律第100号）上の電気工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、建設業法第七条第二号イ又はロに掲げる者又は同等以上の知識及び技術又は技能を有する者であること。

②　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑸①に掲げる新営工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑻　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑼　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。

なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。（詳細は入札説明書による。）

⑵　評価項目及び評価基準　企業の高度な技術力「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」の各評価項目毎に評価を行い、評価点数を算出する。（詳細は入札説明書による。）

⑶　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

⑷　技術提案書に対するヒアリング　技術提案書に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時場所等必要事項は別途通知する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒700―8530 岡山県岡山市北区津島中一丁目１番１号　国立大学法人岡山大学　施設企画部施設企画課総務係　電話086―251―7123

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成22年９月16日（木）から平成22年10月８日（金）まで

入札説明書の交付に当たっては、原則として、「岡山大学ホームページ」（http://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/tender.html）からのダウンロード配布（無料）により交付する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法　平成22年９月16日（木）から平成22年10月８日（金）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前９時から午後５時まで　上記４⑴に持参すること。（電子入札システムにも入力のこと）

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成22年11月25日（木）12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送すること（郵送による入札書の受領期限も同じ。）。電送による提出は認めない。

開札は、平成22年11月26日（金）15時00分岡山大学本部棟３階入札室において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、利付国債の提供又は銀行若しくは本学が確実と認める金融機関の入札保証保険契約若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）による契約保証の予約を受けた場合には、入札保証金の納付を免除する。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。

②　入札保証金の納付等（有価証券等の提供又は銀行、本学が確実と認める金融機関の入札保証保険契約若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）による契約保証の予約を含む。以下同じ。）に係る書類（以下「書類」という。）の提出期間は、原則として、競争参加資格の確認の通知を行った日の翌日から入札書の提出期限の日までとする。

③　書類の提出先は、上記４⑴とする。

④　書類の提出は、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により行うものとする。

⑤　契約保証金　納付。　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に契約担当を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　あらかじめ契約を締結しようとする事項の仕様書、設計書等によって作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。（詳細は入札説明書による。）

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書の作成の要否　要。